

1994
(平成6年)

6月



No. 298

広報さらい

佐井村村民憲章

1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画財政課 ☎0175(38)2111



佐井村消防団 定期観閲式

(五月十六日・アルサス前駐車場)



今月の紙面

- 2～4 村の話題
- 5～6 保健婦だより
6月の保健事業
- 7～8 教育だより
- 9 税務だより
- 10 国保のしおり
- 11 年金
- 12 交母だより
- 13～14 原子力だより
- 15～17 おしらせ
- 18 暮らしの情報

むらの話題



むらの情報を広く掲載いたします。身近な情報がありましたら、企画財政課まで連絡ください。

百歳おめでとう

磯谷地区（総代 新田好右衛門）では四月七日、百歳を迎えた田中みやおばあちゃんの祝賀会を、地区住民、来賓出席により盛大に開催しました。

田中みやさんは、明治二十七年四月七日、青森市新成で生まれ、子守のため八歳から十三歳まで磯谷で生活し、その後、大阪の紡績工場に勤めたあと、十九歳のとき磯谷の田中家に嫁いできました。

長寿の秘訣は、長年針仕事を得意としてきたことから手先、指先を常に動かすこと、またテレビニュースを見て政治やスポーツに感心をもち、頭を使うこと、食事は一日六回し七回に分けて食べることで上げられます。最近

細川首相や米不足などに興味をもっているとのこと。プロレス中継は特に好きで欠かさず見ています。

当日の祝う会ではおばあちゃんが入場すると大きな拍手が会場いっぱい響きわたりました。おばあちゃんの元気な姿を見て目頭を押さえる人もいました。その後、顕彰状の伝達、村からの金一封や村社協から記念品が贈られその度に自ら手を差し伸べて載っており元気者です。地区総代の挨拶、村長の祝辞とつづきみやおばあちゃんが「皆さん今日は、わのためにどうもありがとう」とお礼の言葉を述べられました。

会場は鏡びらきの酒がふるまわれ、磯谷地区に伝わるお

めでたい席で披露される手踊りが華やかに踊られ、終始なごやかな雰囲気でした。参加者もなく終了しましたが参加者の皆さんは、みやおばあちゃんにあやかり、「自分の健康は自分でつくる。」という意識を高め検診率日本一を目指すことを誓い散会しました。

の陰には、本人の摂生もありますが、家族全員が温かく見守ったことも要因に上げられるかと思えます。これからもご家族の協力のもと健康で一つでも年を重ね、長寿青森県一、また日本一、併せて磯谷地区の検診日本一を目指して載きたいものです。



『安心の

暮らしの中心

火の用心』

— 佐井村消防団定期観閲式 —

五月十六日小雨の降る中、佐井村消防団（横浜松雄团长・団員二〇〇名）の日頃の成果を発表する定期観閲式が、津軽海峡文化館（アルサス）前広場を会場に盛大に行われました。

佐井中学校吹奏楽部の演奏を合図に観閲者が入場、現況報告、通常点検がきびきびと行われたあと、まとい振りが演じられ、続いてポンプ操法では、消防団のほか川目婦人消防協力隊による小型ポンプ操法、福浦少年消防クラブの消火栓操法、佐井村保育所幼

年消防クラブの演技などが行われ、観客から盛んな声援が送られていきました。

しおさい橋通りでの分列行進のあと、各分団ごとに一斉放水が行われ、曇り空に七色の水が空高く上がると来賓や観客から盛大な拍手が寄せられていきました。

このあと、永年勤続者や一般協力者の表彰、祝辞などが行われ、会場をアルサスしおさいホールに移し、盛大に祝賀会がとりおこなわれました。



表彰を受けたみなさん



消防庁長官表彰

■永年勤続功労章 大石 義一

青森県知事表彰

■永年勤続功労章 第二分団 部長 福田 義一
班長 福田 栄一
団員 岡本 文雄

第三分団 部長 鹿島 秋夫
班長 田中 明正

第七分団 班長 田中 明正

青森県消防協会会長表彰

■表彰状 佐井村消防団 第一分団

■勤功章 第五分団副分団長 福田 茂
第六分団 部長 滝本 清昭

■永年勤続章二十五年以上

第二分団 部長 福田 義一
班長 福田 栄一
団員 岡本 文雄

第三分団 部長 鹿島 秋夫
班長 田中 明正

第七分団 班長 田中 明正

■永年勤続章二〇年以上

第二分団 班長 長島 修
第三分団 班長 松本 正一

第四分団分団長 川畑 勲夫
部長 木下 昇次

部長 宮木 幸雄
団員 中村 米一

団員 宮川 久雄
団員 館脇 正博

団員 館脇 功
団員 館脇 秀章

■永年勤続章十五年以上

第一分団 部長 竹内 修
団員 能登 秀樹

第二分団 団員 和田 和彦
班長 横浜 昭彦

第四分団 班長 横浜 昭彦
団員 田中 忠幸

第六分団 団員 大石 保

■永年勤続章一〇年以上

第一分団 団員 樋口 達也
団員 若山 真一

大きく成長してまた逢いましょう

佐井小児童がバケツを片手にお手伝い

佐井村漁業協同組合（組合長 新田常雄）は、このほど古佐井川上流約三・五km地点で第二回目のサケ稚魚の放流を行いました。

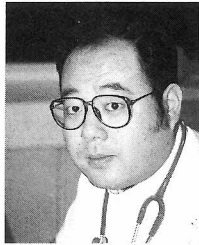
今回の放流には、佐井小学校（校長 奥本算人）の五・六年生六十三名が色とりどりのバケツをもって参加しました。

児童たちは、バケツの中で元氣よく泳ぎ回るサケの稚魚に「めんこい」、「元氣で大きく成長してまた逢いましょう」と声をかけながらそっと放流しました。

日間生活し、やがて海へ下り、生れふるさとを確認しながら遠い北太平洋へ旅立ちます。三～四年北太平洋で生活しやがてみなさんが中学生として大きく成長したとき放流したサケも大きく成長して戻ってきます。

同漁協では、年間約二百トンのサケが水揚げされ、その全部が漁協加工場でのサケ加工品の原料になっています。また、資源管理型漁業の推進を図ることから、毎年サケの稚魚放流を行っています。今年約二〇〇万尾のサケの稚魚放流を計画しています。

新しい先生を紹介します



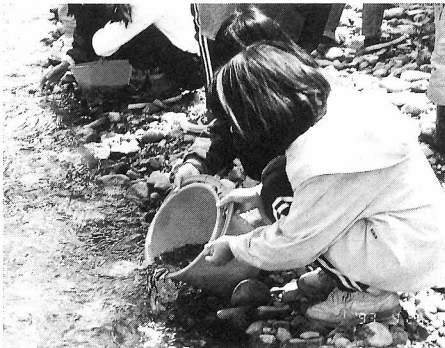
佐井診療所長
中林 孝

4月1日付けで佐井診療所に赴任となりました。

去年は大間病院に勤務していたため、顔見知りの方も多と思います。今後は地域住民のニーズに応えるべく頑張っていく所存です。

また、みなさんとともに診療所の正しい利用の仕方を考え、実践していきたいと思っています。

よろしく願ひ致します。



古佐井橋・大佐井橋を清掃 佐井村身体障害者福祉協議会

・清掃奉仕 (若山正会長)

4月10日早朝より佐井村身体障害者福祉協議会では、両佐井の橋の清掃を行いました。この事業は、福祉協議会の事業の一環として毎年行われています。冬の間にあたまった土ぼりもきれいに取除かれ、道行く人も心もちすがすがしい気持ちになったみたいです。会員の皆様どうぞごろう様でした。



■(一般協力者)

- 佐井村長表彰
- 感謝状(永年勤続退団者)
- 前第三分団団員 加藤 謙一
- 前第四分団団員 館脇 和男
- 前第四分団団員 中村 米一
- 前第五分団分団長横浜 芳男
- 前第五分団部長 川村 昇一
- 前第八分団分団長荒川 昭夫

- 優良団員章
- むつ下北支部長表彰
- 本 団 部長 大石 光範
- 第四分団 班長 横浜 昭彦
- 第五分団 部長 横浜 武
- 第六分団 班長 大石 勲



- 宮川 尚
- 法 性 寺
- 樋口 丈芳
- (株)竹本建設
- 内藤 みね

保健婦だより

健診結果を生かして
健康を守りましょう



～定期的に健診を
受けましょう～

1 はじめに

5月に基本健康診査とがん検診が行われましたが、受診された方の中には、結果が来るのを心配しながら待っている方もいらっしゃるでしょう。

健診の役割は、成人病をはじめとする病気を早期に発見し、また各自の健康状態をチェックすることにあります。健康づくりのポイントは、

この健診結果の意味を十分に理解し、それぞれの日常生活のなかに生かしていくことです。つまり、健診を受けっぱなしでは意味がないということです。異常を指摘されても、痛くもかゆくもないからと放置しておく、いつのまにか手におえない状態になることも決してまれではありません。健診の判定を健康のパロ

メーターとして、毎日の生活習慣の改善に役立てましょう。

2 健診の結果を

生活改善に 生かそう

健診で少しでも体の異常がみつかったら、医師や保健婦等の指導をうけるとともに、その日からでも生活習慣を改善していきましょう。

そこで、村では基本健康診査の結果説明会を行い、これからの生活改善のポイントがわかるように保健婦と栄養士が各自の結果にもとづいてアドバイスをしたり、相談にのっています。

昨年、結果説明会に来て相談を受けた人の割合は八五・八パーセントで、平成四年の六六・六パーセントに比べ高

くなっています。なかでも川目は九六・四パーセントと一番高く、次いで長後九五・八パーセント、牛滝九五・一パーセントとなっています。健診で現在の体の状態をチェックし、それを生活改善

3 佐井村の基本健康診査の結果について

基本健康診査の結果を毎年健康手帳に貼り、去年と結果を比べながら、生活の改善にむけて一生懸命頑張っている人もいることと思います。

昨年、基本健康診査を受診した人の中で、「異常なし」の人は一四六人(二一・一

に生かしてこそより健康な明日が約束されるのです。定期的に健診を受け、人生八〇年時代をいつまでも若く、元気にすごしましょう。

パーセント)、病氣治療中の人は一四一人(二〇・四パーセント)でした。これ以外の半教以上の人は、何らかの病気の疑いがあるという結果でした。(表1参照)

判定結果をみると、高脂血症、高血圧が多くみられます。

平成5年度(受診者数 691人)

所見内容(延べ)						
高血圧	心疾患	貧血	肝疾患	糖尿病	腎臓病	高脂血症
71	65	26	9	11	15	9
27	12	245	28	30	7	13
3	6	5	8	4	104	22
4	4	4	0	5	3	12
2	56	29	28	6	1	4
10	2	12	6	98	24	38
9	4	2	1	0	22	11
111	48	36	27	6	13	18
9	20	15	192	61	77	25
8	14	10	9	34	16	254

※病気の疑いのある者の人数です。

6月の保健事業



9日(木) 健康相談日
14日(火)
22日(水) 午前9時～12時
28日(火)

場所 役場健康相談室
電話での相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

2日(木) リハビリ教室
時間 午後1時～3時30分
場所 あすなろ

8日(水) 磯谷地区看護教室
時間 午前10時～午後2時
場所 磯谷地区漁民研修センター

27日(月) 食生活改善推進員研修会(母と子の料理教室事前研修)
時間 午前11時～午後2時
場所 振興センター和室



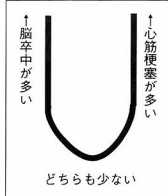
成人病の元凶、動脈硬化を招きやすい

高脂血症とは、血液中の脂肪分、つまりコレステロールや中性脂肪が高い状態をさします。どちらも体に必要なエネルギー源ですが、あまりすぎると動脈硬化をひき起こし、高血圧や心筋梗塞の原因となります。

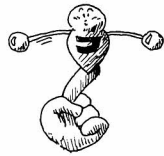
高くても低くてもいけないコレステロール値

コレステロールは細胞をつくる成分として、またホルモンやビタミンDなどの原料として大切な役割を果たしている脂肪の一種です。ですから、少なすぎると肝臓や脳、血管などに栄養がいなくなり、脳卒中が起りやすくなります。多すぎず、少なすぎず、ほどほどに保つのが健康の秘訣です。

●発生率



低いコレステロール値→高いコレステロール値
(小町喜男筑波大学教授による)



中性脂肪とコレステロールの関係

血液中に中性脂肪があふると、善玉 (HDL) コレステロールが減ってきます。それだけ動脈硬化を促進するというわけです。この中性脂肪をふやさないためには、ふとりすぎ、アルコールの飲みすぎ、糖分のとりすぎに気をつけてください。



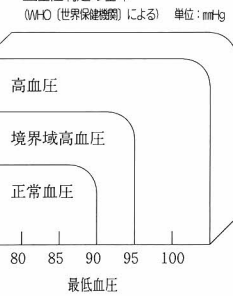
コレステロールは、動脈の血管壁にたまって動脈硬化を促進する悪玉 (LDLコレステロール) と、その悪玉を血管壁から肝臓に運び去る善玉 (HDLコレステロール) があります。善玉をふやし悪玉を減らすように、食生活を中心とした生活改善をすることが大切です。



長い間放置しておくいろいろな病変をひき起こす

1度の血圧測定で正常値よりも高かったからといって高血圧とはいえません。血圧は食事や運動、精神面などの影響を受けやすいので、定期的にチェックしていく必要があります。しかし、高血圧と診断されたら放置してはいけません。動脈硬化をはじめとして、脳、心臓、腎臓などに病変を起し、生命が危険になることも少なくありません。のほか、食生活や運動など、日常生活の節制が重要なポイントになります。

●血圧値判定の基準



血圧が高いといわれたら

放っておくとうなる?

- ①動脈硬化が起こる。
- ②動脈硬化が続くと心肥大が起こる。この状態を放置すると心臓はますます疲れきって、全身に血液を送り出すポンプ作用が弱まり、心不全になる。
- ③脳出血や脳梗塞が起こる。
- ④心臓の冠動脈に動脈硬化が起こると、狭心症や心筋梗塞が起こる。
- ⑤腎臓に動脈硬化が起こると腎硬化症が起こり、それが進行すると腎不全や尿毒症を起す。

精神保健相談窓口及び老人精神相談窓口の開設日について

むつ保健所では、精神保健に関連した健康相談を実施しています。心の健康面で気になっていること、老人性痴呆 (いわゆるボケ)、アルコール問題などの相談に応じておりますので、お気軽においでください。

相談の内容	精神保健相談窓口 (一般精神・アルコール問題等)	老人精神保健相談窓口 (いわゆるボケに関すること)
日時	毎月第2金曜日 午後1時から午後2時	毎月第4木曜日 午後1時30分~午後2時30分
場所	むつ保健所：第1保健相談室 むつ市大湊新町11-6	
担当医師	むつ総合病院 精神神経科部長 堀内雅之	
相談する人	1. 本人、または家族、親戚、知人等 2. 電話での相談にも応じます	

※ また、保健所ではボケ症状等問題行動があつて診断がついていない人を、精神科の先生と保健婦が直接訪問する“在宅ケア”も行ってあります。詳しくは、保健所まで

問い合わせ先：むつ保健所
☎ 24-1231

〈表1〉基本健康診査 判定結果より
平成4年度 (受診者数 708人)

地区	所 見 内 容 (延 べ)						
	高血圧	心疾患	貧血	肝疾患	糖尿病	腎臓病	高脂血症
古佐井	55	29	11	9	11	25	43
大佐井	59	37	5	13	12	47	57
原田	15	8	1	5	4	10	8
川目	6	3	1	1	0	3	3
矢越	6	3	0	1	0	4	5
磯谷	15	22	4	17	4	7	7
長後	7	6	2	2	1	5	12
福浦	26	14	7	3	6	20	30
牛滝	13	18	4	3	5	9	4
合計	202	140	35	54	43	130	169

※ 病気の疑いのある者の人数です。

基本健康診査の結果報告及び事後指導

日	時間	場所	対象
28日(火)	乳児・一歳半・二歳児健診	午後12時30分~12時45分受付	振興センター和室
23日(木)	古佐井地区	平成4年10月 (二歳児)	平成5年11月
24日(金)	大佐井地区	平成4年10月 (二歳児)	平成6年2月生
29日(水)	原田地区	平成4年4月 (二歳児)	同年12月生
30日(木)	矢越地区	平成4年4月 (二歳児)	6月生

時間・場所は、後日連絡します。

教育だより

「佐井村青少年健全育成推進員」をご存じですか

青少年健全育成推進員はあすの佐井村を担う青少年の健やかな成長を願い、その育成をはかることを目的に村長から委託を受けて次のように活動をしています。

- 一、青少年の健全な育成のための地域活動の促進。
- 二、青少年関係機関との連絡及び協力。
- 三、青少年団体等の活動の促進及び指導者の養成。
- 四、青少年問題についての相談。
- 五、青森県青少年健全育成条例の啓蒙、普及。
- 六、その他青少年健全育成村民運動の活動。

佐井村青少年健全育成推進員は十一名で、次の方々が各地区を担当しています。

- 古佐井 内田 信義(38)二九三八
- 若山 一雄(38)二九七八
- 大佐井 川岸 延子(38)二四五七
- 原田 金沢 一夫(38)二六一五
- 池田 進(38)四〇七五
- 川目 伊勢 和幸(38)四三二二

○矢越 宮川久美子(38)四〇〇八

○磯谷 横浜 仁(38)四三九六

○長後 大石 光明(38)五四〇六

○福浦 山本 幸治(38)五一三二

○牛滝 坂井 文明(38)五二三七

民生委員・児童委員の役割
民生委員・児童委員は、民生委員法によって人格識見が高く、社会福祉をすすめることに熱意のある方が厚生大臣の委嘱を受けて、それぞれの担当区域の福祉サービスを必要とする人々の実態を把握し、適切な指導や福祉事業所などの関係機関に協力するなど幅広い活動を行っています。

具体的には次のような役割をになつて活動しています。
(一)地域の人々の実態を把握する。
民生委員・児童委員は常に地域の人々の生活の把握に努め、そこから得られた資料や情報は、生活保護の申請をはじめ、老人福祉法、身体障害者福祉法

など援護措置の適用に役立っています。

(二)地域の人々の相談に応ずる。
民生委員・児童委員は担当する地域の人々の生活、病氣、高齢者、身体障害者、児童、母子家庭などあらゆる相談に応じ、適切な助言をしています。

(三)保護を必要とする方に適切な指導をする。
調査や相談の相果、保護を必要とする方がいた場合、問題の解決に向けた指導をします。例えば、経済的に苦しい家庭に対しては生活保護やさすけあい資金、生活福祉資金などの有効な制度の利用を助言し、その自立更生を助けます。

また、老人ホームなどの社会福祉施設の利用については制度を十分説明するとともに、関係機関に連絡して本人や家族の福祉の向上を図っています。

(四)社会福祉関係の行政機関に協力する。
民生委員・児童委員は、福祉事務所などの公的機関と地域の人々との「かけ橋」の役割を果たします。例えば、①福祉サービスを必要とする方がいたら、福祉事務所などへ連絡する。②関係行政機関が行う各種調査や生活指導に対する協力をすることなどがあります。

佐井村の民生委員・児童委員は十二名で、次の方々が各地区を担当しています。

- 中道、黒岩、浜町、谷地町

佐井村中央公民館選

俳句

田名部ヒサ
風にのる冬柴陽花の音微か
疎なる豆柿揺する吹雪かな

大坂 しん
寒菊や自作の花瓶に優しくも

石戸美矢子
麗かな日を浴び光る福寿草

何食うてそんなに肥ゆる寒雀

地吹雪やかすかに月の照りにけり

川岸キヨ子
北窓を寒ざて今日は寒の入り

小寒や心も死む日の温み

造花かと触れれば零れる枯尾花

凍てつきし闇の向こうは過疎の村

帰白鳥孤島を越えて遠のけり

蓬摘む風眠る野を足早に

三上 敏
踏み歩く土持ち上げし霜柱

風邪寝して孤りいたわる冬座敷

誰も居ぬ土蔵の中の冬の壁
高きビル立ち並びけり冬に病む

病床の人黙々と凍てにけり
寒鴉ビルの谷間に降り立ちぬ
採血の窓辺に遊ぶ寒雀
毛糸編むベットのありし母の冬

上山 実
空蟬の夏大木にしがみつき

水稲の実らぬままに風騒ぐ
寒昂蛇口の音を確めり
餌を乞いに首傾けし寒雀
緑啄木鳥の槌音近し春隣
年輪に宿る大樹の力溜

西谷 豊彦
降る雪や咳止め華継ぐ深夜

春潮の巡りを変えし埋立地
大口開け降る雪を呑む吊し鱈
風寒し逆毛立てたる群雀
和風に光りし孫のランドセル

鱈裁き血染めの雪を雪で消し

待ち切れず朽葉を割りし落の茎

波消しの波に吞まれし春嵐

短歌

大坂 しん
衿巻に個性のセンスを飾り行く
若きに我れの青春遠し

上山 実
冬波のと大きく高く寄せる時
ひとつの波に海はかくれる

- 中村 喜一(38)二六一七
- 緑町、新町、大町
- 山本 正(38)二六六二
- 川原町、工場町、大瀬戸
- 金沢 弘子(38)四一〇六
- 仲間、浜町、浦町
- 奥本 道也(38)四一〇八
- 新町、川目
- 鳥野 利勝(38)四一三三
- 川向、台場
- 千葉きみ多(38)二二一〇
- 原田
- 佐藤 れ多(38)四三〇八
- 矢越
- 館脇 敏雄(38)四三九五
- 磯谷
- 福田 梅吉(38)四三六六
- 長後
- 大石 光明(38)五四〇六
- 福浦
- 越膳 きみ(38)五〇五五
- 牛滝
- 野村 義勝(38)二二九四

主任児童委員とは

近年「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が大きな社会問題となつてきています。

そこで児童福祉に関する問題を専門に担当する主任児童委員制度が平成六年一月一日に発足しました。

主任児童委員は民生児童委員のように担当地区を持たず、従来の各地区担当の民生委員・児童委員と一体となって児童の諸問題に取り組んでいくことになります。

その主な役割は、

- 一、児童相談所、福祉事務所などと連携し、児童や家庭などについて情報収集を行う。
- 二、地域ぐるみの子育てのための啓発を行う。
- 三、健全育成活動に対する地域住民の参加を促進させる。
- 四、ボランティア活動などへの児童の参加促進を支援する。
- 五、母子保健事業への協力や、妊産婦へ健康診査等の受諭を奨励する。

また特に、

- 一、保護者から虐待、置き去りにされている児童の発見および実情の把握。
- 二、児童相談所などからの調査への協力。
- 三、児童福祉施設に入所中の児童と保護者との連絡調整、および退所した児童とその保護者への事後指導。

このように主任児童委員は、複数多様化した児童、家庭問題に対処することが重要な役割となつています。

佐井村の主任児童委員は次の方です。

東出 ミヤ(38)二〇三六

児童手当制度のあらまし

児童手当制度は、国、県、村が費用をもちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって「家庭における生活の安定」と「次代の社会をなす児童の健全な育成と資質の向上」を図ることを目的としてい

ます。

○児童手当を受けられる人
(一)三歳未満の児童を養育していること。

(二)前年の収入が一定の額に満たないこと。

(三)特例給付

(二)の所得要件にあてはまらないため児童手当を受けられない被用者(厚生年金等に加入している人)は、前年の収入が一定の額に満たないときは特例給付が支給されます。

○児童手当の支給額

第一子・第二子については月額五千元、第三子以降については月額一万元が支給されます。

○児童手当の認定と支払

児童手当の支給要件にあてはまっている人は、「児童手当認定請求書」を役場に提出し、受給者であることの認定を受けることが必要です。

認定を受けますと、請求をした月の翌月分から毎年六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分が支払われま

すので早目に請求して下さい。

○現況届

現在、児童手当を受けている人は児童の養育状況などを確認するため「現況届」を役場に提出する必要があります。

届を提出しないと、その後の手当が受けられなくなる可能性がありますのでご注意ください。

詳しいことは、役場住民福祉課へお問い合わせ下さい。

しんしんと雪に雪積む如月の軒に春待つ落の墓あり

平成五年冷害

数分の夏太陽に蜩の刻を惜しみてはげしく鳴ける

厳しさの我が身に痛く風立ち

て水稻の穂の空しき冷夏

川岸キヨ子

伝承の習わし長く伝えたし朱

塗の膳は広間に冴える

目時 道枝

脳外科療棟にて

物云わぬ人となりたる妻の脚

夫洗いたり手つき細やかに

紀伊半島水族館

ガラス越し「おう」「おう」と呼び掛けていし水族館は漁

夫のふるさと

南の水族館を北の漁夫飽かず

眺めぬ似たる魚を

トタン打つ雨音夜半よりはげ

しかり明日は三月雪も消えぬ

べし

今日ほどの緑の山を葬りし国

道に車は小枝落せり

春スキーの行き先は湯沢か

次々に若者ら立ちぬ臭い残し

て

春雨の細かき粒子をワイパー

は拭えり折々止まり会話す

宴果てし桜の園の万燈は夜半

過ぐれば陰火と燃えむ

孫という柵みの中の朝別れ洗

濯機はアパート戸口にありて

灯切る弧の一点は下北か終の

棲み家を飛行機より見る

朝日射す春庭明るく緑増し首

をそろえて水仙の咲く

潮干狩りの友より届く浅蜷貝

味噌汁う夫との朝餉

は拭えり折々止まり会話す

宴果てし桜の園の万燈は夜半

過ぐれば陰火と燃えむ

孫という柵みの中の朝別れ洗

濯機はアパート戸口にありて

灯切る弧の一点は下北か終の

棲み家を飛行機より見る

朝日射す春庭明るく緑増し首

をそろえて水仙の咲く

潮干狩りの友より届く浅蜷貝

味噌汁う夫との朝餉

藤島津賀子

○寄稿者一同、集まる機会が

なく、通信教育の様式を、長

年続けてきました。

○添削は、止むなく、文法や

用語に無理がある場合にしま

す。

作品の動機や背景などを、細

やかに書き知らせてくる方も

あり、添削上、大変助かりま

す。時々、意味不明の作品も

ありますが、努力と継続が大

事です。

○次回〆切、六月十三日厳守。

送稿方法はいままで通り。一

人俳句は五句。短は六首まで。

(担当)

税務だより

税の相談は
お気軽に
税務相談室へ



〈税務相談室青森分室〉

☎0177-23-2379

六月三〇日は

自動車税の納期限です

納税は、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局のほか、県で指定した農協及び漁協の窓口でも納めることができます。

納税証明書は、車検に必要なとなりますので、自動車検査証と一緒に大切に保管してください。

・車検を迎える みなさんへ

むつ市中央一丁目一の八
むつ県税事務所 納税課
(電話二二一三一〇五)

財産を相続 したとき

相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によって財産をもらった時には、相続税がかかります。

なお、正味の遺産額が基礎控除額の範囲内であれば、相続税はかかりません。

相続税の申告と納税の期限は、次のとおりとなります。

○平成六年一月一日から二月二十八日までには被相続人が死亡した場合：平成六年十月三十一日

○平成六年三月一日から十二月三十一日までに被相続人が死亡した場合：死亡の翌日から八か月以内

申告書の提出先は、被相続人の住所地の税務所です。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

申告納税制度を 支えるために

我が国の税制は、納税者が、自ら税法に従って自分の所得と税額とを正しく計算・申告して納税するという、申告納税制度を採用しています。

税務署では、申告納税制度の基本である「正しい申告と納税」のために、広報、相談、指導、調査を通じて、正しい税知識の普及や税負担の公平確保に努めています。



また、地方公共団体や税理士会など関係民間団体との連携や協会を得ながら申告納税制度の定着に努めています。納税者の皆さん、税を正しく理解し正しい申告と納税をしましょう。

高校生の税の作文募集

国税庁をはじめ国税局、税務署では、全国の高校生の皆さんから税に関する作文を募集しています。

■締切

九月九日（金）まで最寄りの税務署で受け付けています。

■応募資格

高校生

■テーマ

税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関することであれば何でも結構です。

■応募数

一人一編、三千字以内



国保のしおり

乳幼児医療費給付事業の

お知らせ

※未手続きの方は住民福祉課

までどうぞ

村では、乳幼児（出産から満二歳に達する誕生日の末日まで）を対象に、医療費給付事業を行っています。

転入などで申請手続きをまだ済ませていない方は、住民福祉課までおいで下さい。

△対象年齢▽

・乳児……出生の日から一歳の誕生日の末日までのお子さん。

・幼児……入院医療費のみ

※ただし、健康診査費用は対象外となります。

・幼児……一歳の達した日の属する月の翌月から二歳に達する誕生日の末日までのお子さん。

△申請に必要なもの▽

健康保険証、印かん

◎ 佐井村に出生届をなされる方は窓口で申請手続きができますので、届出の際に健康保険証、印かんをご持参ください。

△対象となる医療費▽

・乳児……入院医療費と通院医療費

◀医療費の状況▶

〔2月診療分〕

(単位：円)

加入者数1,480人

国保 (若人分)

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	17	326	3,959,840	232,932	2,676
入院外	613	1,036	7,115,290	11,607	4,808
歯科	90	233	1,462,210	16,247	988
薬剤の支給	73	95回	631,100	864	426
計	793	1,690	13,168,440	16,606	8,898

退職者医療

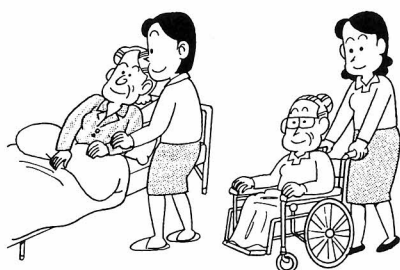
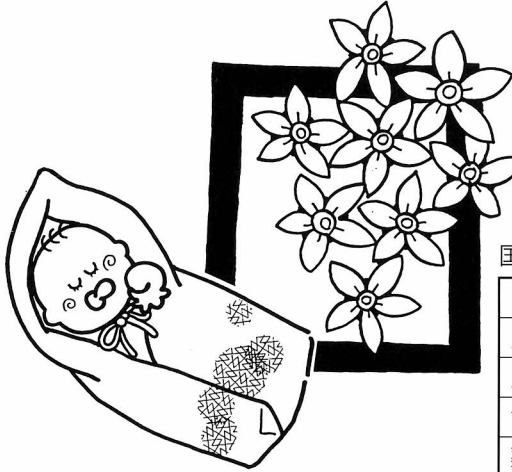
加入者数 65人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	3	78	1,269,660	423,220	19,533
入院外	51	109	1,041,480	20,421	16,023
歯科	2	11	44,830	22,415	690
薬剤の支給	3	3回	14,100	4,700	217
計	59	201	2,370,070	40,171	36,463

老人医療

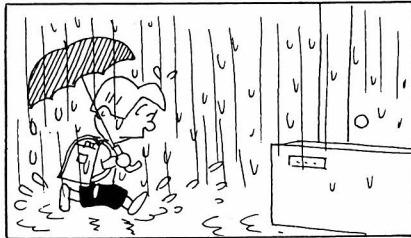
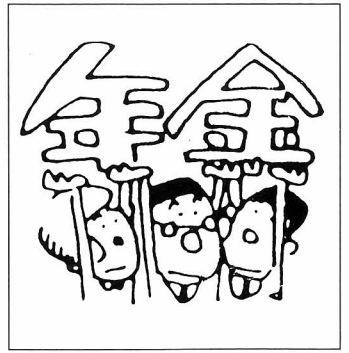
対象者数 493人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	23	487	7,480,940	325,258	15,174
入院外	470	1,055	10,008,760	21,295	20,302
歯科	21	53	355,840	16,945	722
薬剤の支給	48	68	583,460	12,155	1,183
施設療養費	3	54	502,932	167,644	1,020
計	565	1,717	18,931,932	33,508	38,401





学生のみなさん 国民年金の加入手続きは お済みですか



保険料は月額一、一〇〇円です。
しかし、一般的に学生には収入がありません。学生本人や親元世帯で、どうしても保

保険料の納付は 免除制度もあります

平成三年四月から、二十歳以上の学生の方々にも国民年金への加入が義務づけられています。
もし未加入ですと将来、老齢基礎年金が満額にならない、また在学中に不慮の事故、病気などで障害者になったとき障害基礎年金が受けられないことになってしまいます。
二十歳になったら、住民票のある役場で加入の手続きをしてください。親などが代理ですることできます。



除料が納められない場合には、申請をして認められれば、保険料の納付を免除する制度があります。
ただし、将来老齢基礎年金をもらうとき、保険料免除を受けた期間は、納めた場合の三分の一の額で計算されます。
そこで、保険料の免除を受けた期間について、十年前までさかのぼって納めることができる「追納」という制度があります。後で経済的に余裕ができたときには、この制度を利用して、将来の年金を豊かなものにしませう。



ビールは夏の季語です。昔は冬は熱燗、夏はビールと季節によって飲むものが決まっていたものです。しかし、いまではそうした区別がなくなり、ビールは一年中飲まれるようになりました。アイスクリームとともに、季節商品から通年商品になったのです。とはいえ、「屋上ビアホール開店」などというニュースには、やはり夏を感じますね。
ビールの売れ行きをみると、最も多いのは七月で、年間売り上げ（平成四年度）の一二・五%を占めています。しかし、十二月も約一〇%とけっこう売れています。以前は中元商品だったビールが、歳暮商品にも登場したからでしょうか。
さて、日本人はどのくらいビールを飲むのでしょうか。成人一人当たりの消費量は、年間七四・一リットルです（平成四年度）。三百五十ミリリッ

ビール



トル缶に換算して、一人当たり約二百十二本になります。一人当たりの本数を瓶ではなく缶で試算したのは、瓶ビールの売り上げが全体の半分を割り、缶ビールが主流になってきたからです。
缶ビールの進出が目立ってきたのは十年以上前からですが、今後もこの傾向は続くと思われ、業界ではみえています。缶の贈答セットの伸び、瓶の配達が減ったこと、容器の後始末などが缶の売り上げ増に大きな影響を与えているといわれています。
さて、夏といえば休暇。労働省では、六、八月に「ほっとウイーク」を奨励しています。働く皆さん、長期休暇をとり、心身をリフレッシュさせ、新たな気持ちで仕事に取り組みませう。

交母だより



佐 井 村
交通安全母の会

6月1日現在
交通事故死ゼロ
3,871日

佐井小学校交通安全教室に参加して

四月三十日、佐井小学校の児童を対象に佐井駐在所、交通安全母の会が出席のもと交通安全教室が開催されました。

最初に附田部長のお話しがあり、子供達の事故で一番多いのは飛び出しによる事故なので、買物が終わって店を出る時や交差点では十分気をつけ、自分の命は自分で守るようにしてくださいとお話しがありました。

その後、一・二年生は多目的ホールにおいて、三年生から六年生においては視聴覚室で、交通安全に関する紙芝居や映画を見て、子供達に飛び出しの危なさを知らせました。

そして一・二年生は実際に学校から道路に出て横断歩道や賑やかな所での道路の渡り方の指導を受けました。

交通事故には、一生気をつけなければなりません。

子供達が元気で安全に通学できるようにみなさんも注意してあげてください。



飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄 —— 交通安全は家庭から ——

県内の交通事故概況 (平成6年) 青森県交通対策協議会

	4月	累計	死 者 の う ち	高 齢 者 の 死 者	
				12 (9)	5 (8)
発生	547 (546)	2,347 (2,204)	シ ー ト ベ ル ト	飲 酒 運 転 に よ る 死 者	
死者	22 (11)	35 (36)		着 用 義 務 者 (着けなければならない人)	18 (15)
傷者	671 (650)	2,970 (2,669)		非 着 用 者 (着けていなかった人)	14 (15)
				着 用 義 務 者 (着けていれば助かったと思われる人)	7 (5)

() 内は前年。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

交通マナー・アツプ青森 '94運動

春季 平成6年5月1日～6月30日 秋季 平成6年10月1日～10月31日

運動の重点

○「ゆとり」と「ゆすり合い」のある交通行動の励行

スローガン ～心のゆとりが 身を守る～

毎月1日は交通安全家庭の日 10日、20、30日は交通事故ゼロの日

シートベルト しめる心が 身を守る

スローガン
～暴走を
しないさせない～
見に行かない～

原子力だより

原子力発電所先例地観察 研修参加者(一般住民)の 募集について

現在、当村に隣接する大間町において電源開発(株)により原子力発電所計画が進められています。この動きについて広報・パンフレット等によりお知らせしたり、実際に原子力発電所を見て原子力発電に対する理解を深めていただいております。

今般、下記要領にて先例地視察研修参加者(一般住民)を募集いたしますので、より多くの村民(特に未視察者)の参加をお願いいたします。

■視察日程並びに

視察先

Aコース

六月二十八日～三十日

泊地点

Bコース

七月五日～七日

泊地点

Cコース

八月三十日～九月一日

女川地点

Dコース

九月二十八日～二十九日

柏崎刈羽地点

Eコース

十月十二日～十四日

島根地点

■研修内容

発電所概況説明―発電所構内見学―地元周辺施設等の視察

■募集対象者

以下の条件を満たしている方に限らせていただきます。
・満十八才以上の村民
・原則として、今までの原子力発電所視察研修回数が一回までの方

■募集定員

・各コースとも、先着順にて二十名までとします。
・定員を越えた場合には、第二希望に変更していただく場合があります。

■申込方法

「原子力発電所先例地視察研修参加申込書」は、役場企画財政課窓口にあります。必要事項を記入の上、申込締切日までに同課へ提出して下さい。

■通知方法

視察参加者には、詳細日程を別途通知いたします。

■その他

・村主催の視察研修とします
・費用は佐井村の条例に基づき支給します。
・視察実施前に事前説明会を実施します。
・視察参加者全員にアンケート調査を行います。



・視察終了後に報告会を実施します。

・申し込み人数が少ない場合や、視察内容の都合などに

より、日程・視察先の変更をお願いすることもあります。

・視察には、役場及び電源開発(株)の職員が随行します。

各種団体における 原子力発電所先例地 視察研修の進め方

現在、原子力発電所先例地視察研修は「一般住民」と「各種団体」とに区分して実施されています。そして、一般住民の原子力発電所先例地視察研修目的は、原子力発電所を實際に見ることによる原子力発電所の安全性についての理解に重点をおいています。一方、各種団体の原子力発電所先例地視察研修の目的は、原子力発電所の安全性について確認すること等と共に、各種団体の振興・発展に役立てることに重点をおいています。この各種団体の視察目的を果たすために、各種団体の原子力発電所先例地視察研修は、次の要領にて実施しています。

■ 第一段階

各種団体が自治体の現在の問題点・課題を把握する。

■ 第二段階

各種団体が、第一段階で把握した問題点をどのように解決していくか等の検討を行う。

■ 第三段階

第二段階で検討した問題点の解決に向けて、先例地視察が有効なものについては、これを活用する。

先例地視察を活用するにあたり、

- ・事前説明会の開催（先例地視察参加者への視察研修目的の周知徹底）
- ・事後報告会の開催（先例地視察研修を今後の各種団体の振興に役立てるため）
- ・視察参加者全員にアンケート調査をお願いします。
- ・視察研修目的箇所については、原則として原子力発電所地点周辺に限らせていただきます。

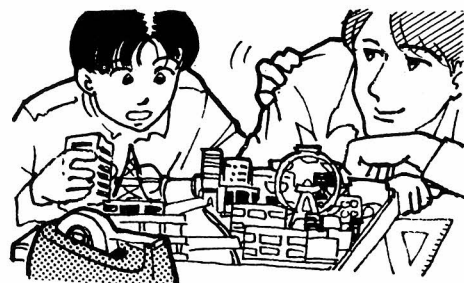
今後、原子力発電所視察研修を随時実施していくこと



としています。要望や不明な点等につきましては、役場企画財政課までお問い合わせ下さい。
(☎ 三八二二二二)

……………いい街がつながって……………
……………つながって……………
……………まあるい地球……………

まちづくり月間





青い森のフォトコンテスト

作品募集

今月の休診日

14日(火) 第2火曜日

28日(火) 第4火曜日

= 佐井診療所 =

■題材

県内で撮影されたものであれば、風景、祭り、史跡、文化財、イベントなど自由です。なお、平成五年三月から平成七年二月末までに撮影されたものに限ります。

■入賞

活彩あおもり大賞

一点

賞状と副賞五十万円

特選

三点

賞状と副賞二十万円

■応募資格

プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募できます。

■応募締切

平成七年二月二十八日

■応募先

青森県広報広聴課内
「青い森の
フォトコンテスト」係

〒〇三〇

青森市長島一―一―

◎応募規定など詳しくは、県庁広報広聴課(☎〇一七七一―二二一―一―一内線二二二〇八)へお問い合わせください。

なお、応募要項を記載したチラシを市町村役場、各カメラ店に配布していますので、ご覧ください。

ニユースポーツ

講習会の参加者募集

募集

(財)青森県長寿社会振興財団では、高齢者のスポーツ活動を推進するために開催します。受講資格は県内に居住する概ね六十歳以上の方で佐井村会場は、60人程度を募集します。

●開催日・会場
6月22日(水)佐井小学校グラウンド

●講習種目
(一)グラウンド・ゴルフ
(二)ペタンク

青森シニア洋上セミナー参加者募集

目的

高齢者の生きがい対策として参加者が船上等で各種研修や共同生活などを通じて自己研鑽に励み、多くの仲間と交流を深めることにより、生きがいの高揚と社会参加活動への助長に努めるとともに今後の地域活動の活性化に貢献することを目的とします。

実施主体

財団法人青森県長寿社会振興財団

実施期間

平成六年九月五日(月)から九月八日(木)までの三泊四日

使用船舶

にっぽん丸(二二二、〇〇〇トン)

日程及びコース

九月五日 青森港出港→洋上研修→船上泊
九月六日 洋上研修→船上泊
九月七日 東京港晴海埠頭→陸上研修→いわき市泊
九月八日 陸上研修→青森着。解散

参加資格

(一)県内に居住する満60才以上(平成六年九月一日現在)

(二)心身ともに健康な者

(三)過去にシニア洋上セミナーに参加していない者

参加申し込み

平成六年六月一日から六月三十日までとする。

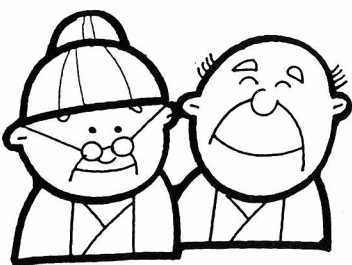
佐井村の参加枠

二名以内

経費

参加負担金一人五〇、〇〇〇円、その他健康診断書料自己負担です。

自宅から出港地、解散地までは、村で送迎します。この実施要綱についての問い合わせ先は、役場福祉係へ
電話三八一―二二一―
(内線三五)



平成六年度固定資産税の 路線価等の公開について

平成六年度評価替後の宅地の評価額について、次のとおり公開します。

1、字大佐井	仲町通り	一九、六〇〇円
2、字大佐井	浜町通り	一五、二六〇円
3、字古佐井	川原町通り	一四、〇〇〇円
4、字古佐井	大瀬戸付近	一二、六〇〇円
5、字大佐井	新町通り	八、四〇〇円
6、字糠森	大佐井橋付近	七、二一〇円
7、字古佐井	大町通り	六、九三〇円
8、字糠森	役場付近	六、三〇〇円
9、字古佐井川目	保育所付近	六、二三〇円
10、字大佐井川目	診療所付近	五、六七〇円
11、字八幡堂	八幡宮付近	五、六〇〇円
12、字黒岩	黒岩橋付近	四、五五〇円
13、字原田	漁協支所付近	四、二〇〇円
14、字湯ノ川越	青年会館付近	三、九二〇円
15、字大佐井川目	川目橋付近	三、三六〇円
16、字磯谷	集会場付近	三、五〇〇円
17、字長後	長後橋付近	三、一五〇円
18、字福浦川目	集会場付近	二、八〇〇円
19、字牛滝	小中学校付近	二、三八〇円
20、字野平海峽ライン入口付近		二、一〇〇円

あなたの大切な土地だから
—適正な評価 適切な固定資産税—



お役に立っています

郵便局の簡易保険 厚生年金・国民年金 積立金

みなさんが加入している郵便局の簡易保険や厚生年金・国民年金の積立金は、村の公共施設の整備資金として村に還元融資され、住民福祉の向上に役立てられています。

平成五年度には、次の各事業に融資を受けています。

◎郵便局の簡易保険積立金	六、〇〇〇千円
村道牛滝線改良事業	一五、七〇〇千円
牛滝地区教職員住宅整備事業	一一一、七〇〇千円
高齢者生活福祉センター整備事業	五四、五〇〇千円
◎厚生年金・国民年金積立金	三九、三〇〇千円
佐井地区簡易水道施設整備事業	
牛滝地区簡易水道施設整備事業	



お元気ですか 出稼ぎ現地の みなさん

遠くふるさとを離れて仕事に励んでおられるみなさん、現地での生活はいかがですか。このページは現地とふるさとを結ぶかけ橋です。現地での情報、おたよりをお待ちしています。

出稼労働者対象の車両系建設機械運転技能講習受講者を募集しています

車両系建設機械運転技能講習の受講者を募集しています。

この講習は、機械体重が三トン未満と三トン以上の二種類があり、どちらの講習も、県が出稼労働者の雇用機会の拡大及び労働安全の確保を図るため、受講料を県で負担して「建設業労働災害防止協会青森県支部」に委託して実施している労働安全衛生法の基づく講習です。

日時・場所・受講資格などの詳しいことは、住民福祉課住民係にお問い合わせください。

人権擁護委員制度

六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和二十三年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護する、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのであります。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きていくうえで最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくることが私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

あなたの村には佐井村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に「相談下さい」。

- 山本 正(38)二六六一〇
 - 三戸 重一(38)二四二二〇
 - 佐々木寛昭(38)二二七六〇
- 佐々木委員は長年の活動に対し、五月十二日に「青森地方法務局長賞」を受賞されました。

平成六年度身体障害者巡回審査及び更生相談の日程(むつ下北地域)

■受付時間

八時三十分～十一時(ただし、肢体は九時～十一時) 審査時間 九時～十二時

■対象者

- 身体障害者手帳の交付を受けるため審査を必要とする者

- 市町村及び地方福祉事務所長から再認定の通知を受けた者

- 障害程度に変化があり、等級の変更を必要とする者

- 義肢、装具等補装具(電動車イス、モジューラーは除く)の交付、再交付又は修理を必要とする者

■受信者の持参資料

- 生活、医療、施設入所等の相談を希望する者
- (注)脳卒中等については、発病後三ヶ月未満の者は除く。

■健康保健証

- 健康保健証 (国民健康保健証)
- 身体障害者手帳 (所持者のみ)

- 心臓・呼吸器機能障害者は、胸部レントゲン写真は、お問い合わせは、役場福祉係(内線三五)までご連絡下さい。



平成6年度 調理師国家試験

準備講習会受講者募集について

◎平成6年度調理師試験

未定(8月～9月の間)

受験準備講習会

日程、場所未定(8月頃)

時間…9時頃～4時半頃で

3日間を予定

詳細は願書配布時に案内

◎問い合わせ先

下北食品衛生協会

☎29-3214

むつ保健所

☎24-1231

「大好評」野菜無人市

川目ほほえみ生活改善グループ(代表 工藤アサ)は川目集落内の県道沿いに面した荒川政勝さん宅前で開放しております。今年で三年目を迎え、利用者からは「新鮮で安い」

と好評を得ています。農協婦人部は昨年引き続き、アルサス前で野菜と花の無人市を開催いたします。開設月日 六月十日(金)から





おいしいコーヒーの いれ方



=新しい豆を選ぶことが大切=

おいしいコーヒーをいれるには、まず新しい豆を選ぶことです。コーヒー豆が新しいか古いかを見分ける簡単な方法は、豆を一粒、指でつぶしてみることです。

パチッと軽い音がすれば、まず新しい豆といえるでしょう。また、豆を一つかみして床に落とし、カラカラと軽い音をたてれば新鮮な豆といえます。

コーヒーのいれ方で代表的なのが、ドリップ式とサイフォン式です。ドリップ式は完全に沸騰させたお湯を、少しさましてコーヒーの粉に注ぎます。その際、お湯をドリップの中心から外に描くように注ぎ、泡をたくさんたてます。泡がおさまったら、同じ方法でお湯を注ぎます。こうするとコーヒーの粉が膨張し、香りと味が引き立ちます。

サイフォン式は、まず上下二段あるフラスコの下のボールに水を入れ、下から火をかけて沸騰させます。その後、あらかじめコーヒーの粉を入れてある上のボールを差し込みます。初めから上のボールをセットしてしまうと、フラスコ内の水が沸騰する前に蒸気で粉が湿り、コーヒーのアクが出て味が落ちます。

蒸気圧によって熱湯が上のボールに上がってきたら、静かに粉をほぐす程度にかき回します。このとき、かき回し過ぎると苦みが出ます。熱湯が完全に上のボールに上がり一分たったら火を消します。

ところで、飲んだ後の粉を捨ててしまう人が多いと思います。この粉は、油を吸収する作用があります。油で汚れたお皿などに振りかけてこすり、お湯で洗うと油がきれい

に落ちます。また、粉を干して乾燥させ、さらして作った小さな袋に入れ、口をしっかり閉じます。戸棚や冷蔵庫に入れておくと、脱臭剤として役立ちます。



戸籍の窓口

5月14日現在

◎お誕生おめでとう

松橋 諒久のぶひさ (徹) 古佐井
和田 七依ななえ (寛) 大佐井

◎ご結婚おめでとう

(萩野 正樹 群馬県
東出きぬ子 原 田
磯川 秀道 大佐井
東 旬子 北海道
田中 竹彦 福 浦
宮川実穂子 古佐井
熊谷 直喜 大間町
金丸めぐみ 大佐井
横浜 晃 磯 谷
遠藤 範子 埼玉県

◎おくやみ申し上げます

木下興三郎 (昇次) 矢 越
山口 さだ (捷夫) 大佐井
福田 かと (福美) 古佐井
松田 遵吉 (さわ) 古佐井
岩崎 たよ (治義) 大佐井

4月30日現在人口

男 1,747 (+2)
女 1,768 (+9)
計 3,515 (+11)
世帯数1,106 (+22)